

# 令和6年度普通交付税（市町村分）の再算定について

上川総合振興局地域創生部地域政策課

国の補正予算の成立に伴い、令和6年度の普通交付税は基準財政需要額の再算定が行われ、12月24日（火）に決定されました。その概要は次のとおりです。

## 1 再算定の内容

- (1) 当初算定時の調整額※の復活 (上川管内市町村分：1.1億円)  
 ※普通交付税の算定において、各地方団体の財源不足額（基準財政需要額－基準財政収入額）の合計額が普通交付税の予算総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の予算総額に合わせるために減じた額のこと。
- (2) 「臨時経済対策費」及び「給与改定費」の創設 (上川管内市町村分：20.8億円)  
 国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要となる経費の一部を措置
- (3) 「臨時財政対策債償還基金費」の創設 (上川管内市町村分：8.2億円)  
 令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置

## 2 上川管内市町村の再算定額の状況

(単位：千円、%)

区分	再算定による変更決定額		当初決定額		今回追加 交付額 A－B
	A	対前年度 増減率	B	対前年度 増減率	
旭川市	36,387,473	6.8	35,072,058	3.0	1,315,415
士別市	7,308,346	2.6	7,147,919	0.3	160,427
名寄市	8,914,289	1.9	8,723,300	▲0.3	190,989
富良野市	5,008,367	2.3	4,852,911	▲0.9	155,456
鷹栖町	2,471,282	3.2	2,396,694	0.1	74,588
東神楽町	2,275,641	4.1	2,186,809	0.1	88,832
当麻町	2,947,497	4.0	2,871,630	1.3	75,867
比布町	1,979,676	3.4	1,923,550	0.5	56,126
愛別町	1,980,926	3.9	1,931,815	1.3	49,111
上川町	3,025,977	2.2	2,959,126	▲0.1	66,851
東川町	3,671,629	8.4	3,586,042	5.8	85,587
美瑛町	4,681,668	▲1.3	4,578,933	▲3.5	102,735
上富良野町	2,949,578	1.5	2,850,613	▲1.9	98,965
中富良野町	2,271,907	3.3	2,205,832	0.3	66,075
南富良野町	2,473,009	1.3	2,421,437	▲0.8	51,572
占冠村	1,232,017	1.7	1,201,793	▲0.8	30,224
和寒町	2,335,321	1.7	2,277,470	▲0.9	57,851
剣淵町	2,201,446	2.7	2,146,807	0.1	54,639
下川町	2,750,314	2.4	2,690,253	0.2	60,061
美深町	3,233,939	1.5	3,159,945	▲0.8	73,994
音威子府村	1,333,915	1.6	1,309,437	▲0.3	24,478
中川町	2,061,908	1.9	2,024,430	0.0	37,478
幌加内町	2,283,957	2.2	2,246,389	0.5	37,568
中核市 (a) (旭川市)	36,387,473	6.8	35,072,058	3.0	1,315,415
都市計 (b) (旭川市除く)	21,231,002	2.2	20,724,130	▲0.2	506,872
市計 (c)	57,618,475	5.1	55,796,188	1.8	1,822,287
町村計 (d)	48,161,607	2.5	46,969,004	▲0.0	1,192,603
合計 (c)+(d)	105,780,082	3.9	102,765,193	0.9	3,014,889

- ※1 端数処理により合計と内訳が一致しない場合がある。  
 ※2 全道の再算定による追加交付額及び再算定による変更決定額は別紙のとおり。  
 なお、泊村は不交付団体である。  
 ※3 再算定による変更決定額の対前年度増減率は、令和5年度普通交付税の再算定による変更決定額との対比である。

## 3 交付日

令和6年12月26日（木）